

第70号

発行編集
須坂市農業委員会
電話(026)248-9015
(局専用)

すざか 農業委員会だより



- 新しい農業委員会がスタート
- 部会・委員会活動計画
- 三浦市で農産物直売
- 農地パトロールを実施
- 農地中間管理事業と農地バンク
- 選挙人名簿の登載申請



神林 利彦 会長

会長就任あいさつ

今年7月の任期満了に伴う改選により、新しい農業委員が決まりました。7月22日開催の臨時総会で、会長に神林利彦委員、会長代理に中澤秀樹委員を選出しました。その後、議席の決定、部会・委員会の編成、部会長・委員長・ブロック長等も決定し、新体制が始まりました。

新しい農業委員会がスタートしました

本年7月の任期満了に伴う農業委員会委員改選により、委員各位のご推挙をいただき第21期会長に就任いたしました。全身全霊で会長職を全うする所存であります。

今日の農業・農村を取り巻く環境は、農業就業者の高齢化や後継者不足に伴う遊休農地の増加に加えて、政府が40年以上進めてきた米の生産調整が平成30年度をめどに廃止の方針が出され、更に規制改革会議からの農協・農業生産法人・農業委員会の改革など農業改革が打ち出され、農業・農業委員会は変革の時を迎えています。

こうした様々な課題を抱えている農業・農業政策の中で農業者が夢と希望の持てる農業・農村を確立していくために、農業後継者対策を始め、食料自給率向上に向けて地産地消の推進、付加価値の高い儲かる農業の構築、遊休農地の有効活用、有害鳥獣対策の推進などの取り組みが重要であると考えます。

全農業委員が一丸となって英知を出し合い明るく楽しい農業、農村環境づくりに精進してまいりますので、農業者並びに関係機関、団体の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。会長就任のあいさつとさせていただきます。



なかむら とよひこ
中村 豊彦

- ①公選委員
 - ②農業振興対策部会
 - ③日野ブロック
 - ④大字八重森 289
- ☎(026)245-4028



くろいわ くめそう
黒岩 糸藏

- ①公選委員
 - ②農地対策部会
 - ③日野ブロック (ブロック長)
 - ④大字村山316
- ☎(026)246-4819



たなか いくお
田中 郁男

- ①公選委員
 - ②農業振興対策部会・情報研修委員会
 - ③東ブロック
 - ④大字仁礼 2544
- ☎(026)248-2216

※議席番号順

- ①公選委員・選任委員の別
- ②所属部会・委員会
- ③担当地区ブロック
- ④住所・電話番号



①公選委員
②農業後継者
対策部会
③須坂ブ ロック
④墨坂南一丁目
3-7
ながた えいいち
永田 栄一 ☎(026)245-
1392



①選任委員
②農業振興
対策部会
(部会長)
③豊洲ブ ロック
(ブ ロック長)
④大字小河原
1415
せき つねじ
関 恒治 ☎(026)245-
3565



①選任委員
②農地対策部
会・情報研
修委員会
(委員長)
③東ブ ロック
④大字豊丘
376-6
さかた まさゆき
坂田 雅幸 ☎(026)246-
0766



①選任委員
②農業後継者
対策部会
③日野ブ ロック
④大字塩川630
☎(026)245-
1322
たなか さいこ
田中 才子



①選任委員
②農業後継者
対策部会
(部会長)
③高甫ブ ロック
(ブ ロック長)
④大字八町809
☎(026)246-
8904
かんばやし しげこ
神林 成子



①選任委員
②農業後継者
対策部会
③豊洲ブ ロック
④大字小河原
2606-2
おかき よしゆき
岡木 由行 ☎(026)245-
6143



①公選委員
②農業振興
対策部会
③須坂ブ ロック
(ブ ロック長)
④大字日滝197
☎(026)245-
2054
にししかた つねお
西方 恒雄



①公選委員
②農地対策
部会
③井上ブ ロック
(ブ ロック長)
④大字中島63
☎(026)246-
8917
とみさわ ただし
富澤 正



①公選委員
②農地対策
部会
③井上ブ ロック
④大字井上290
☎(026)246-
3993
しみず すみお
清水 澄夫



①公選委員
②農地対策部
会
(部会長)
③須坂ブ ロック
④大字日滝
2112-3
こばやし いくお
小林 郁雄 ☎(026)246-
4513



①公選委員
②農業振興
対策部会
③須坂ブ ロック
④墨坂一丁目
22-5
ながた すすむ
永田 進 ☎(026)245-
5542



①公選委員
②農業後継者対
策部会・情報
研修委員会
③東ブ ロック
(ブ ロック長)
④大字豊丘216
☎(026)245-
9727
はるはら ただお
春原 忠夫

1 農業経営の向上につな
がる建議・要望を行いま

活動計画

ための農業振興策を提案し、
安定した将来性のある農業
経営を目指します。



関 恒治 部会長
活動方針
夢のある、
儲かる農業
を推進する

部会・委員会活動計画



①公選委員
②農地対策部
会・農業後継者
対策部会・情
報研修委員会
③高甫ブ ロック
④大字八町
546-1
かんばやし としひこ
神林 利彦 ☎(026)246-
3975
(会長)



①公選委員
②農業振興対策
部会・情報研
修委員会
③高甫ブ ロック
④大字野辺636
☎(026)245-
9864
なかざわ ひでき
中澤 秀樹
(会長代理)

2 地域農業振興のため、
市やJAなどの農業関係
団体等との連携を強化し
ます。

3 遊休農地発生の一要因
となっている有害鳥獣被
害対策の強化に努めます。

4 地域の課題解決に活か
すため、広く情報を収集
し、発信します。

5 県外等での直売の機会
を活かし、須坂産農産物
のPRを行います。



小林郁雄 部会長
活動方針
今日の農
業・農村は、
TPP問題

農地対策部会

をはじめ、農業者の高齢化
や担い手不足による農地の
遊休化、農産物価格の低迷
等により、依然として厳し
い状況に直面しています。
食料の生産基盤である、
かけがえのない農地を守り
有効に利用していくことは、
食の安心・安全や地域農業

の維持、自然環境の保全等につながります。

農地の有効活用を図るため関係機関等と連携し、担い手への農地集積や適正な保全管理のため、多様な施策の活用推進を図り、農地制度に対する役割を果たせるよう活動して行きます。

活動計画

- 1 農地の有効利用を進めるため、農地利用状況調査や遊休農地所有者への意向調査に基づく活用検討を行い遊休農地の解消と発生防止に努めます。
- 2 農地の荒廃を防ぎ、違反転用等をなくすため、現地調査及びパトロールに努めます。
- 3 農地と水、自然環境を末永く守るため、陸砂利採取や建設残土の埋め立てに関し、状況調査等を行い規制等の方策を検討し、その対策に努めます。
- 4 農業情勢の変化に対応し、充実した活動をして

いくため、情報収集や研修等を行います。

農業後継者対策部会

活動方針



神林成子 部会長

農業後継者の育成と担い手の確保を推進するため、市、JA、普及センター、また、青年・女性農業団体との連携を図りながら、地域農業の振興に取り組んでいきます。

活動計画

- 1 農業経営の発展のために家族経営協定の推進に取り組みます。
- 2 農業進展に重要な担い手である認定農業者の掘り起こしを支援します。
- 3 農業後継者・新規就農者への支援、また、女性農業者の活躍のため、関係機関・団体と連携し推進していきます。
- 4 農業を巡る社会情勢の変化に対応するため、情報収集や学習に努めます。

情報・研修委員会

編集方針



坂田雅幸 委員

次の内容を「農業委員会だより」に掲載し、皆様にお届けいたします。

- 農家の関心の高い内容
- 農業委員会の活動
- 農業政策
- 農地法などに関する情報
- 各種のお知らせ

活動計画

○12月と5月の年2回「農業委員会だより」を発行します。

○地域の課題解決に活かすため、先進地視察研修を行います。



三浦市で農産物直売

11月2日、農業振興対策部会では、姉妹都市・神奈川県三浦市の三崎港町まつりに参加し、恒例の農産物の直売を行いました。

午前8時の開始前から長い行列ができ、800kgを超える農産物（リンゴ、ブドウ、新米）は5万人を超える人出の中、3時間を待たずに

農地パトロールを実施

農業委員会では、遊休農地の再生利用の促進を図ることを目的として、10月から11月にかけて、市・JA・土地改良区の協力をいた

く中で、昨年度に把握した遊休農地や新たに発生した農地等の現地確認を全地域で実施しました。

このパトロールで遊休農地と確認できた農地の所有者等の皆様へ、その農地の農業上の利用の意向について農地法に定める調査をさせていただく予定です。



完売となりました。

シャインマスカットやシナノゴールドも大好評で、贈答用のリンゴのパッケージなども品切れになるなど、須坂産農産物の人気の高さを実感しました。

農業委員会委員選挙人名簿登録申請について
 提出期限は、平成27年1月10日(土)です。

農業委員会委員選挙人名簿は「農業委員会等に関する法律」により、有権者からの申請に基づいて審査を行い名簿に登録するものです。申請がない場合は、選挙権が認められませんのでご留意願います。

【該当される方】
 ①平成27年4月1日までに生まれた方
 ②平成27年1月1日現在、須坂市に住所を有する方
 ③10歳以上の農地を耕作している方及びその同居の親族、またはその配偶者の方で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

【申請方法】
 郵送された申請書に必要な事項を記入・押印した後、返信用封筒で返信、または農業委員会事務局へ提出をお願いします。

【問合せ】
 農業委員会事務局
 ☎(026) 248-9015

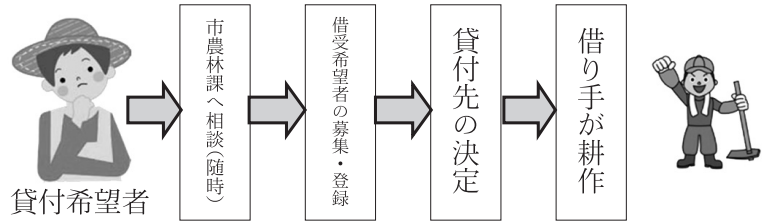
農地中間管理事業と農地バンク

耕作していない等の農地の貸し借りの制度として、農地中間管理事業と農地バンク制度があります。ともに農地の流動化と有効利用を図るものですが、その概要を紹介します。

【農地中間管理事業】

国の制度として平成26年度からスタートし、担い手ごとにまとまりのある形で農地が利用できるように配慮して貸し付けることを目的としています。長野県では長野県農業開発公社が農地中間管理機構の指定を受け農地の貸借をはじめました。また、須坂市内の農地の借受・貸付希望者の受付は市が委託を受け、担当しています。

貸し手は随時、借り手は年2回程度の公募を行い、貸付条件、貸付先は中間管理機構が決定します。貸付期間は原則10年以上で、一定の条件を満たす場合、貸し手に協力金が交付される場合があります。なお、貸付が見込まれない農地は対象となりません。



【農地バンク】

平成18年度に須坂市(担当:農林課)が独自に始めた制度で、耕作していない等の農地を随時希望者へ貸し付けることを目的としています。

現在は、須高3市町村とJAが連携して運用し、貸し手、借り手を随時募集しています。貸し手は貸付期間や貸付条件などを設定でき、相対で貸し借りを決定します。原則、どんな農地でも対象となります。

【お願い】

果樹園のままで借りたい希望が多くありますので、貸したい場合は、伐採する前にご相談ください。

問合せ 須坂市農林課 (026) 248-9004

全国農業新聞の購読を

全国の農業情勢だけではなく、地域農業の話題など、家族の皆様も楽しんでいただける農家のための情報誌です。創刊から60年、農政の専門紙としてご好評をいただいております。

(購読希望者は、農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください)

購読料 月600円
 (平成27年4月からは月700円)
 発行 毎週金曜日

編集後記

改選後、初回発行のため、今号は新体制と委員の紹介、各部会・委員会の活動方針等を中心に編集しました。今後皆様のお役に立てる紙面づくりに委員一同努めてまいりますので、よろしく願います。

情報・研修委員会(編集委員)

委員長 坂田 雅幸
 委員 田中 郁男
 春原 忠夫
 中澤 秀樹
 神林 利彦

老後の備えは、国民年金プラス 農業者年金が基本です。

老後の生活費は、国民年金だけでは十分とは言えません。国民年金の上乗せ年金として、農業者年金に加入して安心して豊かな老後に備えましょう!!

60歳未満で国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方は、だれでも農業者年金に加入できます。

★農業者年金の特徴

①積み立て方式

自分で積み立てた保険料とその運用益が、将来受け取る年金額になります。

②終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。もし加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

③税制上の優遇措置があります

保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税につながります。

問合せ 農業委員会事務局